

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

家電製品にこんな症状が出ていませんか？

▶**扇風機・換気扇**
・スイッチを入れてもファンが回らない。
・ファンが回っても異常に回転が遅かったり不規則。
・回転するときに異常な音や振動がする。
・モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする。
・電源コードが折れ曲がったり破損したりしている。
・電源コードに触れると、ファンが回ったり回らなかつたりと不安定。



扇風機



換気扇

▶**エアコン**
・電源コードやプラグが異常に熱い。
・電源プラグが変色している。
・異臭や異音がある。
・ブレーカーが頻繁に落ちる。
・架台や吊り下げなどの取付部品が腐食していたり取り付けが緩んでいる。
・室内機から水漏れする。

▶**洗濯機**
・水漏れや水漏れのあとがある。
・焦げ臭いにおいがする。
・スイッチを入れても動かないときがある。
・アース線が確実に取り付けられていない。
・運転中に異常な音や振動がする。

▶**テレビ**
・電源を入れても映像や音が出ないことがある。
・異臭や異音がある。
・内部に水や異物が入った。
・電源コードに傷や破れがある。

AEDとは…

AED使用で救命！(かすやドーム)

駅や飛行場、役場、学校などで、「AED」と書かれた器械を見かけることはありませんか？

このAEDは、心臓マヒを起こして倒れた人を、そこにいる人たちがその場で使って倒れた人の命を救うことができる器械です。

昨年11月、かすやドーム(粕屋町総合体育館)で救急事象が発生しました。しかし、かすやドームの職員のみなさんによる適切な応急処置で、救命に至った一例を紹介いたします。

この救急事象は11月某日、かすやドームに訪れた男性が、スポーツ競技後に突然倒れ発生しました。職員が駆けつけて様子を見ると、意識が無く呼吸や脈も感じ



られませんでした。しかし、他の職員2人とともに、心肺蘇生と併せてAEDによる徐細動を実施し、呼吸や脈を回復させて一命を取り止めたという事例です。

救命に至った要因は、発見が早かったことと近くにAEDが設置されていたことにあります。また、この場に居合わせた3人の職員のみなさんが連携して、適切な応急処置を施されたことも大きな要因です。

今回の症例は、近くにAEDがあり、それを有効に使用したケースです。しかし、A

EDが無いからと言ってあきらめてはいけません。みなさんの身の回りで、人が突然倒れ呼吸が停止している場合、胸骨圧迫を行うことで応急処置を施すことができます(可能であれば人工呼吸も)。圧迫位置は、胸骨中央と左右の乳首を結んだ線が交わったところ

です。その場にAEDがない状況でも、強く絶え間ない胸骨圧迫を実施することで、救命率が高くなります。いわゆる、早期通報・早期心肺蘇生・早期病院搬送。この救命の連鎖が繋がってこそ命は救われます。

▶**問合せ先**
粕屋南部消防本部救急係
☎935・5111

町長選挙が行われます

4月18日(日) 午前7時～午後8時



町長選挙が、4月18日(日)に行われます。

投票できる人は

- ① 日本国民であること
- ② 年齢要件 平成22年4月18日現在で、満20歳以上の人(平成2年4月19日までに生まれた人)。
- ③ 転入要件 平成22年1月12日までに転入届をして、引き続き住民基本台帳に記載されている人。
- ④ 欠格事項に該当しない人

以上の要件を満たす人で、選挙人名簿に登録されている人が投票できます。

▶**投票時間** 投票時間は、午前7時から午後8時までです。

▶**入場券を忘れない** 投票の際は、入場券を忘れないようにご持参ください。紛失したときは、当日投票会場で再発行しますが、再発行の時は、しばらくお待ちいただくこととなります。

※入場券は、4月上旬に郵送します。なお、入場券は個人単位で郵送されるため、同一世帯でもご家庭への配達日と同じ日とは限りません。

のでご了承ください。

期日前投票・不在者投票

に旅行や入院、または仕事や出張などで、投票所に行くことができない人のために、投票日でも投票できるのが、期日前投票や不在者投票の制度です。

▶**期** 4月14日(水)～17日(土) 午前8時30分～午後8時

▶**場** 須恵町役場3階選挙管理委員会事務局

▶**問合せ先** 須恵町選挙管理委員会事務局

☎932・1151

選挙立候補予定者

事前説明会

▶**日** 3月18日(木) 14時～

▶**場** 須恵町役場3階大会議室
説明会出席者は、候補予定者を含め2人以上でお願いします。
・印鑑、筆記用具を持参してください。

65歳以上の人を募集しています！初めての人も大歓迎！！

3月 わくわくデイサロン 4月

17日(水)
手芸工芸
講師 合屋三千代 先生
自己負担金 300円



7日(水)
わくわくお楽しみ会
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 300円



19日(金)
いけばな
講師 健康福祉課 南里
自己負担金 500円



9日(金)
ケアピクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円



24日(水)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円



14日(水)
さくらアート
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 500円



26日(金)
塗り絵
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 200円



「わくわくデイサロン」をご利用になるには、事前予約が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の朝(10:00～12:00)
- 場 所 地域活性化センター1階
- 定 員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎932-1151(内線126)